

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第100期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪府住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	162,036	148,703	150,032	154,982	163,650
経常利益 (百万円)	1,500	3,054	4,469	5,659	4,095
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	2,412	1,602	2,838	3,143	1,946
包括利益 (百万円)			627	3,614	6,200
純資産額 (百万円)	74,499	75,896	75,188	77,498	82,536
総資産額 (百万円)	132,660	128,826	128,471	130,452	150,992
1株当たり純資産額 (円)	596.67	607.87	602.19	620.86	659.22
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	19.35	12.86	22.78	25.23	15.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.1	58.8	58.4	59.3	54.5
自己資本利益率 (%)	3.1	2.1	3.8	4.1	2.4
株価収益率 (倍)		32.12	15.54	18.19	26.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,342	11,107	5,370	2,327	1,801
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,535	777	1,152	1,457	9,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	832	7,156	3,092	2,237	5,774
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,979	13,200	14,217	12,762	11,529
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	5,847 〔724〕	5,808 〔780〕	5,491 〔893〕	5,238 〔1,044〕	5,368 〔1,249〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第97期、第98期、第99期及び第100期においては、潜在株式が存在しないため、第96期においては1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第96期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	127,091	120,222	119,778	123,513	123,309
経常利益	(百万円)	1,586	3,001	3,114	3,838	2,269
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,216	1,824	1,015	2,030	384
資本金	(百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数	(千株)	132,891	132,891	132,891	132,891	132,891
純資産額	(百万円)	68,873	70,206	68,941	70,618	72,642
総資産額	(百万円)	117,637	114,835	113,048	115,081	123,988
1株当たり純資産額	(円)	552.63	563.44	553.39	566.93	581.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	8.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	(円)	9.76	14.64	8.15	16.30	3.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	58.5	61.1	61.0	61.4	58.6
自己資本利益率	(%)	1.7	2.6	1.5	2.9	0.5
株価収益率	(倍)		28.21	43.44	28.16	134.74
配当性向	(%)		68.3	122.7	61.3	324.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	2,029 〔337〕	2,010 〔367〕	1,983 〔466〕	1,941 〔534〕	1,931 〔572〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第97期、第98期、第99期及び第100期においては、潜在株式が存在しないため、第96期においては1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第96期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載していない。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革
明治	39	4	大阪市北区に故 会長 水野利八が美津濃兄弟商會を創業、運動用服装品などの製造販売を開始
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始（平成18年4月に売却）
	12	7	美津濃運動用品株式会社に改組（資本金150万円）
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転
	17	1	社名を美津濃株式会社に変更
	18	3	岐阜県養老郡に養老工場（現 ミズノテクニクス株式会社）建設、操業開始
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場（資本金2億円）
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金3億2千万円）
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成（平成18年4月に売却）
	45	9	財団法人 水野スポーツ振興會（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定（資本金12億円）
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始
	52	2	財団法人 水野国際スポーツ交流財団（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	56	9	兵庫県宍粟郡（現 宍粟市）に子会社 ミズノランバード株式会社を設立（現在はミズノテクニクス株式会社に統合）
	59	1	大阪市鶴見区に大阪流通センターを開設、操業開始（平成20年8月に大阪市住之江区に移転）
平成	61	5	台湾 台北に子会社 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION を設立
	元	3	東京店 エスポーツミズノを新築、営業開始
	元	10	高知工場など6工場を当社全額出資の子会社とする（現在はミズノテクニクス株式会社及びミズノアパレルテクニクス株式会社に統合）
	3	10	カナダ オンタリオ州に子会社 MIZUNO CANADA LTD. を設立
	4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新本社（ミズノクリスタ）を完成、事業開始
	4	9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設
	4	9	香港に子会社 MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. を設立
	6	4	中国 上海に子会社 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を設立
	7	1	英国 パークシャーにイギリス支店を開設
	7	1	ドイツ ミュンヘンにドイツ支店を開設（平成25年3月にアッシュハイムに移転）
	8	11	米国 ジョージア州に子会社 MIZUNO USA, INC. を設立
	10	4	フランス ジャンティにフランス支店を開設（平成12年2月にシャビーユに移転）
	10	9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立
	14	4	養老工場を会社分割し、社名をミズノテクニクス株式会社として事業継承
	17	5	中国 上海に子会社 MIZUNO (CHINA) CORPORATION を設立
	20	7	オーストラリア メルボルンに子会社 MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD. を設立
	22	4	株式会社ミズノウエルネスとミズノアルファサービス株式会社を統合（社名をミズノスポーツサービス株式会社に改称）
	22	10	株式会社ミズノインダストリー四国と株式会社ミズノインダストリー氷上を統合（社名をミズノアパレルテクニクス株式会社に改称）
	24	6	セノー株式会社の全株式を取得し完全子会社化
	25	1	株式会社ミズノインダストリー波賀など製造子会社3社をミズノテクニクス株式会社に統合
25	1	イタリア旧代理店の全持分を取得、MIZUNO ITALIA S.R.L. と改称	

3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)を中心として、子会社15社及び関連会社3社で構成されており、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としている。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1)日本

ベースボール品、スポーツウエア、スポーツシューズ、ゴルフ品などスポーツ品全般の製造及び販売を主たる事業としている。そのほか、日本国内ではスポーツ施設の建設工事(当社)、スポーツ施設の運営及び運営受託(当社及びミズノスポーツサービス株式会社)、スクールビジネス(当社)並びにスポーツ機器の製造・販売(セノー株式会社)などの事業を行っている。

なお、セノー株式会社は平成24年6月に全株式を取得し完全子会社としている。さらに、子会社であった株式会社ミズノインダストリー波賀、株式会社ミズノインダストリー阿山及びミズノランボード株式会社は、平成25年1月1日にミズノテクニクス株式会社に統合した。

(2)欧州

スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフ品の販売

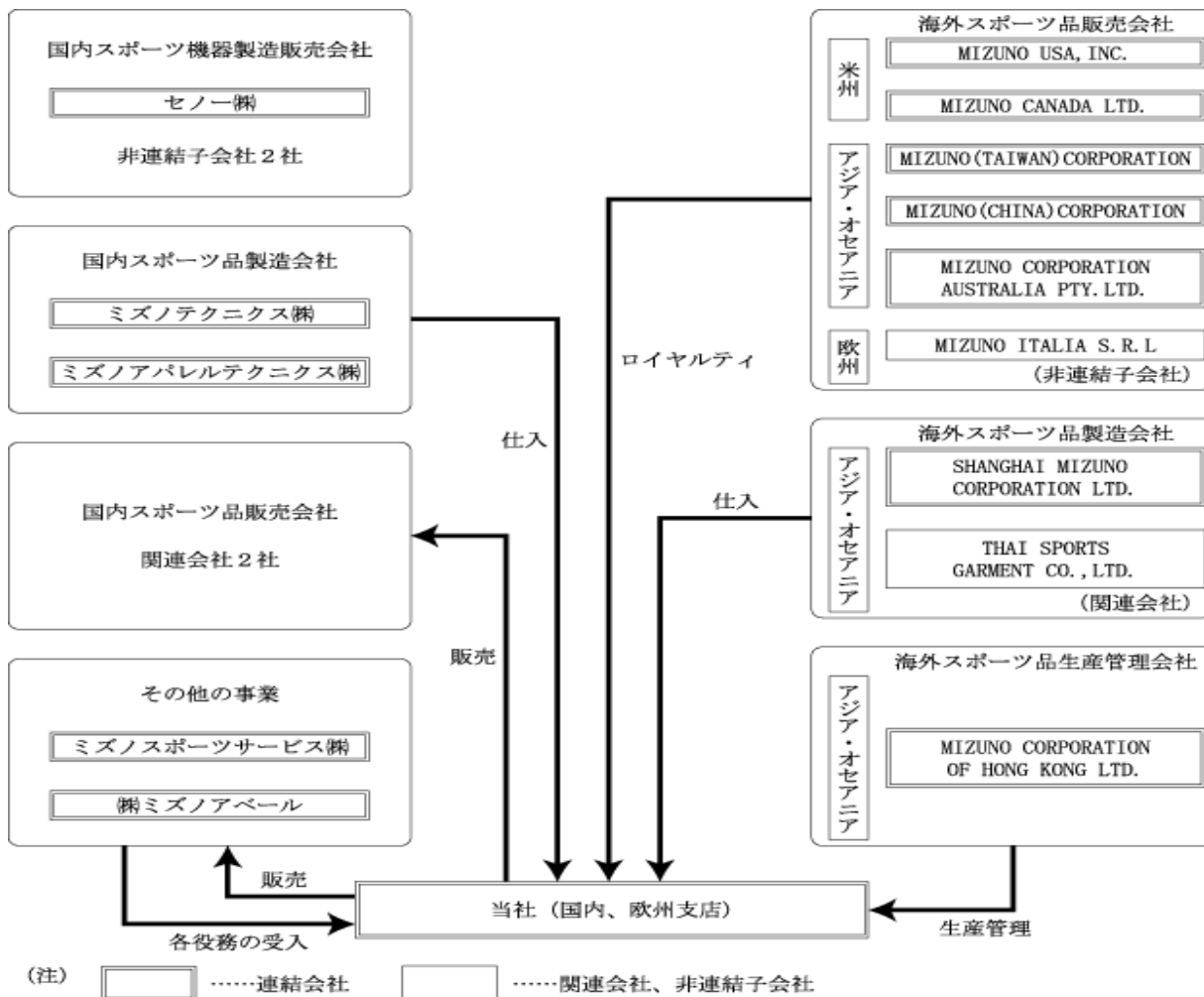
平成25年1月にイタリア旧代理店の全持分を取得し、MIZUNO ITALIA S.R.L. と改称した。

(3)米州

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造及び販売

(4)アジア・オセアニア

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品の製造及び販売



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ミズノテクニクス株式会社	岐阜県養老郡	100	ゴルフ品、スポーツ品の製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等 2 名
ミズノアパレルテクニクス株式会社	兵庫県丹波市	20	スポーツウエアの製造	100.0	当社商品の製造
ミズノスポーツサービス株式会社	大阪市中央区	10	スポーツ施設の運営・運営受託	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
株式会社ミズノアパレル	大阪市中央区	20	各種サービスの提供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等 1 名
セノー株式会社	千葉県松戸市	200	スポーツ機器の製造・販売	100.0	役員の兼任等 1 名
MIZUNO USA, INC. 1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ品、ゴルフ品の製造・販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 4 名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ品、ゴルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ品、ゴルフ品の販売	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 31,892	生産管理にともなう各種役務の提供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等 1 名
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	中国上海市	千米ドル 15,000	スポーツ品、ゴルフ品の製造	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等 2 名
MIZUNO (CHINA) CORPORATION 1	中国上海市	千米ドル 20,000	スポーツ品、ゴルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア メルボルン	千豪ドル 2,500	スポーツ品、ゴルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
(非連結子会社)					
MIZUNO ITALIA S.R.L.	イタリア トリノ	千ユーロ 500	スポーツ品、ゴルフ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
上記のほか、非連結子会社が 2 社、関連会社が 3 社ある。					

(注) 1 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

2 1 特定子会社に該当する。

3 MIZUNO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。同社の主要な損益情報等は以下のとおりである。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,828百万円
	(2) 経常利益	972百万円
	(3) 当期純利益	599百万円
	(4) 純資産額	9,139百万円
	(5) 総資産額	19,314百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,319	[1,161]
欧州	239	[1]
米州	399	[62]
アジア・オセアニア	2,411	[25]
合計	5,368	[1,249]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,931 [572]	42.0	18.7	6,141

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,692	[571]
欧州	239	[1]
合計	1,931	[572]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ユニオンショップ制の形態をとる労働組合 ミズノユニオンが組織され活動を行っている。同ユニオンは、上部団体としてのUIゼンセン同盟に属している。加入者数はグループ内合計で1,724人である。なお、労使関係について特段記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度において、海外市場での一層の拡販と商品供給体制の安定化に加え、継続的な成長に向けての国内営業体制の強化を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んできた。

このような状況のもと、当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）における当社グループの経営成績は次のとおりとなった。

全ての地域（セグメント）でランニングシューズが業績を牽引し、スポーツアパレルの販売も堅調に推移した。また、セノー株式会社を連結子会社に加え、相互に強みを補完することで市場の開拓に努めた。この結果、売上高は86億6千8百万円増収（5.6%増）の1,636億5千万円となった。一方で、原材料や製造労務費の上昇により仕入コストが増加したため、売上総利益率の低下（0.8ポイント低下）をまねいた。さらに広告宣伝費をはじめ経費増となったことも加わり、営業利益は18億9千3百万円減益（34.4%減）の36億4百万円を計上した。経常利益は主に為替差益により営業外損益が改善したものの営業減益により15億6千4百万円減益（27.6%減）の40億9千5百万円となった。当期純利益は減損損失の計上や税金費用の負担率の上昇（8.4ポイント上昇）などによって11億9千6百万円減益（38.1%減）の19億4千6百万円となった。

セグメント（地域別）の業績は以下のとおりである。

日本

ランニングがライフスタイルの一部となった感のある昨今の傾向を背景に、ランニングシューズとマルチトレーニング用アパレルの販売が堅調に推移した。多様なラインアップと的確なプロモーションにより、相乗的な訴求効果を生み出したことが要因となった。特に、第2回大阪マラソンの開催にあわせた新製品の投入と広告宣伝活動が、ユーザーの関心を集め営業上の成果につながった。また、着心地や動きやすさに加え吸湿発熱（冬季）や吸湿速乾（夏季）を促す機能を兼ね備えた各種アパレル品が、さまざまなスポーツシーンでユーザーの幅広い層に浸透し売上を伸ばした。さらに、健康への関心の高まりもあって、ウォーキング関連商品も売上を伸ばした。

ゴルフ品では、ゴルフクラブのカスタムフィッティングによるビジネススタイルがゴルファーの幅広いニーズに応え、厳しい状況下で健闘した。

一方で、ベースボール品は、市場の縮小が進んだことや硬式グラブ等の高価格品の買い控えなどにより苦戦した。

なお、第2四半期連結会計期間より、セノー株式会社を連結範囲に含めている。

この結果、売上高は67億8千5百万円増収（5.9%増）の1,216億5千9百万円となったが、海外生産品の仕入コスト増による売上総利益率低下に加えて経費増が影響し、営業利益は8億1千2百万円減益（24.1%減）の25億5千7百万円となった。

欧州

当社グループは、ロンドン五輪をミズノブランドの優秀性をアピールする絶好の機会と位置づけ、現地でのプロモーション活動をはじめ積極的に露出を図った。その成果もあって、ランニングシューズやランニング用アパレルが欧州全域で堅調に推移した。また、ハンドボールなどインドアスポーツ品でも、その機能性の高さが着実に市場に浸透し受注を増やした。

ゴルフ品は、ゴルフクラブのカスタムフィッティングがアドバンス・ゴルファーのこだわり感に訴求したものの、個人消費の抑制傾向が重くのしかかり、回復には至らなかった。さらに、アジア地域で生産する主力商品の輸入コスト増も、利益を圧迫する要因となった。

この結果、売上高は3億1千2百万円減収（2.9%減）の104億2千5百万円となり、営業利益は2億3千8百万円減益（43.9%減）の3億4百万円となった。

なお、当連結会計年度における、英ポンドの為替換算レートは131.36円（前年同期127.19円）、ユーロの為替換算レートは107.55円（前年同期110.17円）であった。

米州

当社グループは、シェアアップを図るランニングシューズの販売政策に関して、専門店チャンネルに加え大型量販チェーンへの営業を強化推進し、シューズ事業は年間を通して順調に推移した。競合ブランドとの差別化で強みとなっているゴルフクラブのカスタムフィッティングにおいても、ツアーでの契約選手の活躍を背景にブランド力を発揮し拡販に成果があった。

また、従来よりシェア上位を誇るベースボールに加え、バレーボールなどチームスポーツの 카테고리でも堅調に推移した。

しかしながら、海外生産品の仕入コスト増が粗利率を押し下げ、経費増も加わり利益を圧迫した。

この結果、売上高は25億6千1百万円増収（12.5%増）の230億1千1百万円となったが、営業利益は4千9百万円減益（5.2%減）の9億2百万円となった。

なお、当連結会計年度における、米ドルの為替換算レートは79.93円（前年同期79.77円）、カナダドルの為替換算レートは79.81円（前年同期80.75円）であった。

アジア・オセアニア

当社グループをはじめ各社が成長市場と位置づけるアジア・オセアニアでは、中間所得層の収入水準が上向く一方で、競合ブランドとの競争激化は一段と進んだ。当社グループは、事業のコアであるランニングシューズやスポーツアパレルを中心に、マーケティング活動を強化し需要喚起を図った。その成果もあり、台湾や豪州で売上を伸ばした。

一方、中国では、依然として商品の供給過剰感が支配し、その状況がユーザーの買い控えを助長した。このような厳しい事業環境を打開すべく、拡販のため種々の施策を実施したが、在庫調整に係るコストが膨らみ収益性は低下した。

この結果、アジア・オセアニアの売上高は3億6千5百万円減収（4.1%減）の85億5千4百万円となり、営業損益は6億4千5百万円悪化して5千3百万円の営業損失となった。

なお、当連結会計年度における、台湾ドルの為替換算レートは2.71円（前年同期2.72円）、中国元の為替換算レートは12.67円（前年同期12.32円）、香港ドルの為替換算レートは10.31円（前年同期10.26円）、豪ドルの為替換算レートは82.72円（前年同期83.02円）であった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ12億3千3百万円減少し、115億2千9百万円となった。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5億2千5百万円減少し、18億1百万円の収入となった。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上37億6千1百万円、減価償却費の計上26億2千3百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額30億4百万円、たな卸資産の増加額16億1千4百万円である。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ75億9千2百万円支出額が増加し、90億5千万円の支出となった。支出の主な内訳は、子会社株式の取得による支出69億2千1百万円である。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の22億3千7百万円の支出に対し、57億7千4百万円の収入となった。収入の主な内訳は長期借入れによる収入70億7千9百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	14,205	100.7
米州	1,944	117.2
アジア・オセアニア	5,774	101.0
合計	21,924	102.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 「欧州」の生産実績はない。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	121,659	105.9
欧州	10,425	97.1
米州	23,011	112.5
アジア・オセアニア	8,554	95.9
合計	163,650	105.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 2 セグメント間の取引については相殺消去している。
 3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

3 【対処すべき課題】

当社グループが、当連結会計年度末現在において、対処すべき課題と位置づけている事項は以下のとおりである。

(1) グローバルビジネスの拡大

当社グループにとって、引き続き事業成長の発揮できる市場として、グローバルにおけるさらなるビジネス展開は不可避・不可欠の経営課題となる。

その目的を達成するためには、従来は現地のビジネスパートナーとの共存共栄を図り、事業リスクを極小化していた。しかしながら、成長を加速するためには、統制を図りながら一定のリスクを取ることも求められる。

当社グループは、グローバルの各拠点・各地域において、経営計画達成のための意思決定のスピードを上げることが可能な体制の構築を進めていくこととしている。

(2) プロダクション機能の強化

プロダクション機能の強化は、競争が激化するなか、高品質でユーザーの多様多彩な価値観を充足する製品開発のため、当社グループの最優先課題の一つである。

当社グループは、技術革新への努力を怠らず、独創的な差別化商品を開発する体制を整備している。

ミズノテクニクス株式会社とミズノアパレルテクニクス株式会社に蓄積された生産技術を具現化していく仕組みを強化していかなければならないと考える。

さらに、Q (Quality) ・ C (Cost) ・ D (Delivery) のうち、統制困難な為替変動によるコスト増への回避にも取り組むことが重要と認識している。

(3) 国内事業基盤の再構築

当社グループは、平成24年(2012年)にセノー株式会社の全株式を取得し子会社化した。連結売上高の約70%を占める国内事業の利益構造を改善することが急務であるとの方針のもと、同子会社化により、競争優位なマーケティングモデルを確立できるものと考えている。

これを達成するためには、営業と商品供給に最適な体制を構築することが重要であり、同社の経営資源を効果的に活用し、相乗効果を最大限に発揮できる基盤を整備していくことを課題と位置づけている。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）について決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を続けてきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

< 海外市場でのシェア向上 >

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

< 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

< 健康関連事業への取り組み強化 >

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識するとともに、リスクの回避やリスクが発生した場合の対処・対応を事前に定めているが、業績等に影響を与える事項はこれらに限定されるものではない。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) グローバルな事業展開において潜在するリスク

当社グループは、世界各地域に販売拠点や生産拠点を置くなど積極的に海外進出を推進している。販売拠点は、欧州、北米、アジア、オーストラリアなどにおいて現地法人及び支店として展開していることに加え、現地の販売代理店を経由して当社製品の販売を行っている。また、中国、インドネシア及びベトナムなどには、スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフクラブなど当社グループの主力商品を製造している自社工場やOEM委託工場が存在している。

これらのグローバルな事業展開には、進出先における予測不能な法令・規則の変更が行われたり、テロ・戦争・暴動・ストライキその他の要因による政治的・社会的・経済的混乱などが発生した場合には、当社グループのその後の事業展開が継続できないおそれがあり、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各地域で製造・販売等の事業活動を行っているが、グループ各拠点の外貨建取引は為替レートの変動の影響を受ける。グループ各拠点は、為替変動の影響を最小限にとどめるためにリスクヘッジ手段として先物為替予約取引を行っているが、予想を大きく上回るなど不測の変動が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、当社が定めた厳格な品質管理や品質保証に係る規程のもと、製品の生産を行っているが、スポーツやアウトドアなどアクティブな状況で使用される製品は、当社基準の想定を上回り破損し、破損によりユーザーや第三者を負傷させたり、器物の損傷を招くなどの潜在的なリスクを有している。当社グループは、製造物責任保険に加入し、不意の訴訟や賠償要求に備えているが、保険で十分にカバーできるという保証はない。また、万一、リコールが発生した場合には、製品回収・交換・設計変更などによる多大なコスト増大や、ブランドイメージや社会的評価の低下とそれとともなう売上高減少を招くことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、天然樹脂、木材、金属及び石油製品などを原材料として使用している。これらの原材料は資源価格の変動リスクにさらされており、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが、顧客に対して商品販売やサービス提供を行うに際しては、顧客の情報管理に最大限に注意を払い漏洩しないための情報システム防御を実行している。しかしながら、第三者等による情報システムへの意図的な侵入が行われたり、様々な原因や理由によって情報システムが停止するなどの問題が予想され、それによって個人を含む顧客情報の漏洩や流出が発生するリスクが存在する。万一、このような事態が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 地震等の自然災害

地震等の自然災害の発生により、当社グループの販売や生産の拠点が損害を受け、操業の中断や物流の遅延、多額の復旧費用が発生するリスクが存在する。たとえ自社の施設や商品等への直接的な損害が限定的であったとしても、取引先や仕入先・製造委託先が被災した場合や消費活動の低迷などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月21日開催の取締役会において、セノー株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式会社企業再生支援機構と株式譲渡契約を締結した（平成24年6月29日に譲受を完了）。詳細については、「第5 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）」に記載している。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念と長期経営方針に基づき、グローバル戦略に沿った商品の開発を基本的なコンセプトとしている。そのためには、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤として基幹技術や素材の研究・開発を行うことが中核的な活動であり、そのことにより生産技術の蓄積が進み、プロダクション機能の強化が果たされるものとする。

現在、研究開発活動の体制は、スポーツ品の製造に関しては、基礎研究・機能研究など広汎で中長期的な視点で研究開発を行う当社の研究開発部及び各グローバルプロダクト部門（アパレル、フットウェア、ゴルフ、イクイップメント）の開発セクションを中心として、MIZUNO USA, INC.の開発部門やミズノテクニクス株式会社技術部など各製造子会社の技術部門もその役割を担って推進している。基盤技術や素材・製品の研究開発にあたっては、独自の研究に加え、大学の研究室や取引先企業の研究開発機関等とも密接に連携を図り協力関係のもと遂行している。さらに、セノー株式会社においては、スポーツ機器製造に関する研究開発を行っている。同社を含め研究開発に携わる人員はグループ全体で179名である。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は23億1千7百万円であり、研究開発の主な活動は次のとおりである。研究開発活動は大部分が日本において行われているため、セグメントごとの記載ではなく、商品別に記載することとしている。

(1) ベースボール品

軟式野球用の繊維強化プラスチック（FRP）製バットでは、ロングセラーの従来モデルの飛びをさらに追求した「ビヨンドマックス」シリーズを発売、少年用にも展開し「ビヨンドマックス」シリーズの拡販に貢献した。ソフトボール用FRP製バット「AX4」では、打球部の反発係数分布に着目し新モデルを開発、スイートエリア拡大を実現した。『ミズノプロ』シリーズのグラブでは、ボール捕球時の手の動作を解析し、指の力をロスなくグラブに伝える最適剛性設計「バイオソウルテクノロジー」の実用化を果たし、その搭載モデルを発売した。米国向けのソフトボール用FRP製バットでは、飛びを追求した新モデル、スローピッチ用「No Doubt」とファストピッチ用「Whiteout End Load」を開発した。また、ベースボールユニフォームでは、さらに動きやすさを追求した設計「アクティブモーションカット」を商品開発に採り入れた。

(2) スポーツシューズ

ロンドンオリンピック開催にあわせ、ミズノがサポートする五輪出場トップ選手が使用するシューズの改良と進化に努めた。その過程と結果において、走行加速を科学した新設計の陸上スパイク「クロノブレイクWR-I」を発売するとともに、出場選手の活躍にも貢献した。

ランニングシューズでは、増加するランニング人口と拡大する市場に対し、ランニング初心者に向けてランニングを楽しんでもらえるよう、スムーズで快適な走り心地を実感できるソール設計のもと、その機能を搭載した「プリマ カンタービレ」を発売した。ウォーキングシューズでは、デイリースニーカーとして、またスポーツスタイルウォークとして軽量かつソフトな履き心地を兼ね備えることを新たな提案として、その設計コンセプトに基づき「Wave Limb DT」を市場に投入した。

(3) スポーツウエア

スポーツウエアでは、膝などの関節や骨盤・筋肉をしっかりとサポートしながらも、動きやすさをさらに向上させた<バイオギアタイツ BG-8000>と<バイオギアタイツ BG-5000>を開発した。また、競泳用スイムウエアでは、体幹のサポート機能に加え、下半身のサポート機能によって、さらに水中でのフラット姿勢を維持しやすい設計の<ミズノ GX-SONIC>を開発した。また、ウールと組み合わせることでさらに保温性を高めた吸湿発熱素材アンダーウエア<ミズノ プレスサーモ ウールヘビーウエイト>や、日常生活用に適した生地設計の吸湿発熱素材アンダーウエア<ミズノ プレスサーモ エブリ>、涼感素材アンダーウエア<ミズノ アイスタッチ エブリ>を開発し発売した。

(4) ゴルフ品

ゴルフクラブでは、中上級者向けの<MP>シリーズから、ドライバー<MP CRAFT H4>、最適な打球音を追求したアイアン<MP-64>や反発性能向上を目指した飛びのアイアン<MP-H4>などを開発した。<JPX>シリーズでは、<JPX825 ドライバー>や<JPX825XD アイアン>などをラインアップに加えた。また、ヘッド重量を重くし転がりを重視した設計のパターシリーズ<LINE90>を開発した。

ゴルフボールでは、新開発の熱硬化性ウレタンカバーによりグリーンを狙うショットで高いスピン性能を可能にした<ミズノ MP>Sタイプや、クロスコアで適正なスピン性能と高い打ち出しを可能にし大きな飛距離を生み出す<ミズノ MP>Xタイプを開発した。

(5) その他のスポーツ品

ソフトテニスラケットでは、より長くて深いボールの喰いつきを実現して、より正確なコントロールを可能にした新設計の<Deep Impact>シリーズを開発した。従来の<Xyst>との差別化でニーズの多様化に対応した。

パークゴルフ用クラブでは、ヘッドの振り抜きやすさとスイートエリア拡大という操作性改善に加え打感に改良を施した<ULTAWAND HF-2>を開発し発売した。

なお、研究開発部においては、スポーツ品の開発技術を応用して今後の社会を見据えて『ライファイノベーション』に対応した商品の研究として、繊維強化プラスチック（FRP）の技術展開のための基盤研究にも取り組んでいる。

(6) スポーツ機器（体育館用装置、トレーニング機器）

セノー株式会社が製造する体育館用装置に関しては、保守点検で得られたデータに基づいて非構造部材耐震化の研究を進めている。吊り下げ式や壁面型のバスケットゴールなど、落下した際の危険性が非常に大きい製品に対しては、防振機能の一層の強化や滑り防止など装置の開発を行っている。また、高齢化が進み健康へのニーズが高まるなか、日本人の身体・体格の特徴に適合したトレーニング機器などの研究を進めている。特に、体力に自信のないユーザーに向け低負荷トレーニングを実現したコードレスバイクや、適度な強さで筋肉に効果的な刺激を与える電磁負荷を採用したトレーニング機器を開発し市場の評価を得ている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであるが、その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用している。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合がある。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えている。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性がある。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジュールに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しているが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性がある。

退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される計算基礎を用いて算出されている。その見積り数値と実績が異なる場合、または見積り数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす。

割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定している。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定している。

減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討している。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っている。

回収可能価額の見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しているが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性がある。

有価証券及び投資有価証券の評価

当社は、純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしている。即ち、時価のある「その他有価証券」については、期末時価が帳簿価格を30%以上下回った場合に、また、時価のない「その他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価格を50%以上下回った場合に減損処理を実施するものである。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高は前年同期比で86億6千8百万円増収（5.6%増）の1,636億5千万円となった。海外子会社の売上高は期中平均レートにより換算することとしているが、期中換算レートに前年同期比で目立った変動はなかった。そのため、売上高においては為替変動の影響はきわめて僅少であり、海外での事業活動の実際の成果を概ね反映していると言える。

増収の要因は、主にランニングシューズをはじめとしてスポーツシューズの販売がすべてのセグメント（地域）で堅調に推移したこと、第2四半期よりセノー株式会社を連結範囲に含めたことによるものである。一方で、ベースボール品が日本国内で、スポーツウエアが中国で苦戦し前年実績を下回った。

売上総利益率は前年同期比で0.8ポイント低下した。原材料の値上がりや、中国など生産地域における製造労務コストが増加したことが要因である。アジア各国・各地域は経済成長にともなう物価上昇が著しく、安定した品質・価格・納期による製品調達が最優先の経営課題となっている。

販売費及び一般管理費、営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費は41億6千9百万円増加した。売上高に対する比率においても0.5ポイント上昇（悪化）している。販売費ではロンドンオリンピックのプロモーション活動により広告宣伝費や交通通信費が増加した。一般管理費ではセノー株式会社を連結範囲に含めたことによる人件費の増加が目立った。この結果、営業利益は18億9千3百万円減益（34.4%減）の36億4百万円となった。

営業外収益は主に為替差益の増加により改善した。これは決算日の欧州通貨の為替相場が円安になったため、欧州支店の外貨建金銭債権債務を円貨換算した際に換算差益が発生したことによる。しかしながら、経常利益は営業減益により15億6千4百万円減益（27.6%減）の40億9千5百万円となった。

特別損益、法人税等及び当期純利益

特別損益は純額で顕著な変動はなかったが、税金費用の負担率が8.4ポイント上昇した。この結果、当期純利益は11億9千6百万円減益（38.1%減）の19億4千6百万円となった。

包括利益

決算日の株価が上昇したことにより、その他有価証券評価差額金が増加した。また、為替相場が円安になったため、繰延ヘッジ損益が損失から利益に転じたこと、及び為替換算調整勘定が改善したことなどを主な要因として、包括利益は25億8千5百万円増益（71.5%増）の62億円となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ205億4千万円増加し、1,509億9千2百万円となった。第2四半期よりセノー株式会社を連結に加えたことを主な要因として、受取手形及び売掛金が58億6千8百万円、商品及び製品が25億7千8百万円、土地が20億5千4百万円増加したことに加え、のれんなど無形固定資産で77億7千7百万円増加したことによるものである。また、為替相場が円安に動いたため為替予約に係るデリバティブ債権（流動及び固定）が24億1千7百万円増加した。

負債は、前連結会計年度末に比べ155億2百万円増加し684億5千6百万円となった。主な要因は、短期借入金が39億9千8百万円、1年内返済予定を含む長期借入金51億4千3百万円それぞれ増加したことによるものである。また、資産と同様にセノー株式会社の連結により繰延税金負債が25億7千6百万円増加した。

純資産は、前連結会計年度末に比べ50億3千7百万円増加し825億3千6百万円となった。主な要因は、株式相場の回復によりその他有価証券評価差額金が10億6千3百万円、円安の影響によって繰延ヘッジ損益が16億7千1百万円それぞれ増加したことによるものである。また、円安によって為替換算調整勘定も14億3千8百万円増加する方向にはたらいだ。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.3%から54.5%へと4.8ポイント低下した。

(4) 資金の源泉及び流動性について

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5億2千5百万円減少し18億1百万円の収入となった。資金の源泉は、主に税金等調整前当期純利益（37億6千1百万円）と減価償却費（26億2千3百万円）である。一方、支出は、売上債権の増加（30億4百万円）とたな卸資産の増加（16億1千4百万円）であり、例年同様の傾向を示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ75億9千2百万円支出額が増加し90億5千万円の支出となった。子会社株式の取得による支出（69億2千1百万円）及び子会社出資金の取得による支出（17億4千6百万円）が主な要因であり、これは事業成長の基盤となる投資である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の22億3千7百万円の支出に対し、57億7千4百万円の収入となった。これは上記の投資活動における資金需要に対する長期借入金の取り組み（70億7千9百万円）によるものである。

資金需要

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料・部品の調達、製造人件費、商品仕入、販売費及び一般管理費の営業費用などである。営業費用には、運賃や倉庫保管料などの物流費、給料及び手当並びに賞与などの人件費、商品開発のための試験研究費、広告宣伝や販売促進などのマーケティング費用、及びスポーツ選手への報酬や競技団体への契約金などがある。

設備資金需要については、既存設備の維持・更新、研究開発設備の維持・取得、製品製造のための生産設備投資、及び情報システム投資などである。当連結会計年度における設備投資総額（24億4千万円）の主な発生要因は、既存設備の維持・更新及び情報システム投資によるものである。

当連結会計年度においては、上記「キャッシュ・フロー」において記載したとおり、子会社株式の取得や子会社出資金の取得のための資金需要が合計で86億6千7百万円発生した。

財務政策

当社グループは、事業運営に非有効な資産は流動化し、財政状態の健全性の向上に努めてきた。当連結会計年度においては、旧鹿児島営業所の土地・建物などの売却を実施した。さらに、グループ内で資金の不足と余剰をマッチングさせて資金を機動的・弾力的に循環させることで、バランスシートの一層のスリム化を図っている。

なお、長短借入金から現金及び現金同等物を差し引いた「実質借入債務」は、前連結会計年度末に比べ103億7千5百万円増加し141億4千6百万円であった。これは、上記のとおり、子会社株式の取得や子会社出資金の取得のため増加したものである。

資金の調達に際しては、低コストで安定的な資金の確保を重視している。一時的に不足する運転資金については、主に金融機関からの借入により短期の調達を行い、資金需要に対応している。長期資金については、安定性を重視した借換えを行うとともに、当社グループ間で余剰資金を有効活用している。また、流動性の確保として、金融機関との間に当座借越契約に基づき設定された借入極度額により十分な資金余力を保持している。

(5) 今後の経営戦略

当社グループは、目標とする主たる経営指標としてROA（総資本事業利益率）を採用している。ROAは、収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上する指標であり、現時点で中期的な目標を連結ベースで7%としている。なお、当連結会計年度末におけるROAは2.8%と1.7ポイント低下した。上記の中期的な目標を達成するために、資本の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大していくことが重要であると考えている。

また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、次の3項目を長期経営方針として定め、事業活動を行い企業価値を向上させていきたいと考えている。

新100年ブランドの創造

創業100年の歴史の中で築き上げてきた「信用」・「信頼」という財産をベースに、新たな技術やカルチャーを加え、新100年を支える競争力のあるブランドの創造やブランド価値の向上をめざし事業活動を推進していくものである。

世界企業ミズノの実現

グローバルで一層成長していくために、デザインを含めた商品政策やマーケティング活動などが国や地域を超越し有機的に連携することが重要と考える。これによってミズノブランドの価値や機能を市場へ強く訴求していくことが可能となり、ひいては企業価値増大に直結すると考えている。

誇りある企業文化の育成

全世界で活動している当社グループの社員が、公正で公平な態度で高い士気を保つことが重要である。このためには、積極的な取り組みや改革・改善へのチャレンジが奨励されなければならない。それによって、社員がいきいきと活力にあふれ、生きがいを見い出せる風土や文化が醸成されるものと考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額24億4千万円の設備投資を実施した。設備投資の主な発生要因は、既存設備の維持・更新に加え、情報システムの開発にともなう投資によるものである。

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	合計
設備投資金額	1,429	68	350	592	2,440

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 主な所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 大阪店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	60	0	1,604 (1,063.99)	2	37	1,705	38
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	10,934	20	4,325 (15,528.87)	233	1,993	17,507	850
大阪本社 千里ビル (大阪府箕面市)	日本	賃貸設備	703	0	395 (1,822.27)		0	1,098	
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	914	2	3,590 (1,789.12)	65	19	4,593	461
名古屋支社 (名古屋市中区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	431		212 (1,308.20)	3	3	651	78
九州支社 (福岡市博多区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	382		239 (2,740.86)	4	3	629	62
イギリス支店 (イギリス パークシャー)	欧州	総合統括業務 施設 販売設備	461	58	95 (12,140.58)		17	633	144

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクニクス株式会社	本社 (岐阜県養老郡 養老町)	日本	ゴルフ品、 野球品生産 設備	478 〔281〕	132	1,881 (98,174.74) 〔340〕	15	86 〔4〕	2,593 〔626〕	237
ミズノアパレル テクニクス株式 会社	本社 (兵庫県丹波市氷 上町)	日本	スポーツウ エア 生産設備	7 〔54〕	0	(15,337.17) 〔418〕	5	1 〔0〕	14 〔473〕	23
ミズノスポーツ サービス株式 会社	スポーツクラブ (大阪市阿倍野 区)	日本	スポーツ施 設の運営及 び運営受託	11 〔40〕	8	(1,537.52) 〔345〕	299	12 〔0〕	332 〔386〕	65
セノー株式会社	本社 (千葉県松戸市)	日本	スポーツ機 器の製造販 売設備	340	27	2,214 (74,527.80)	47	82	2,711	285

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

2 上記中〔外書〕は、提出会社からの賃借設備である。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	米州	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	333	260	84 (40,468.60)		211	889	370
MIZUNO CANADA LTD.	本社 (カナダ オンタリオ州)	米州	販売設備		11			72	84	29
MIZUNO(TAIWAN) CORPORATION	本社 (台湾 台北市)	アジア・ オセアニア	販売設備		9			8	17	79
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	656	345		1	33	1,036	963
MIZUNO(CHINA) CORPORATION	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	販売設備	310	15			36	362	1,187

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでいない。なお、金額には消費税等を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月2日(注)		132,891		26,137	8,735	22,454

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		42	35	260	122	11	16,319	16,789	
所有株式数 (単元)		23,386	949	33,959	27,398	10	45,790	131,492	1,399,217
所有株式数 の割合(%)		17.79	0.72	25.83	20.84	0.00	34.82	100.00	

(注) 自己株式6,892,071株は「個人その他」の欄に6,892単元、「単元未満株式の状況」の欄に71株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ 振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	21,313	16.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	9,485	7.13
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 - 11	7,086	5.33
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 1 - 23	6,892	5.18
NORTEHRN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK	5,473	4.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6	4,274	3.21
THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA	4,120	3.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 - 2	3,321	2.49
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12 - 35	2,741	2.06
美津濃協栄会持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12 - 35	2,179	1.63
計		66,886	50.33

(注) 1 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,086千株

- 2 当社が平成24年2月27日開催の取締役会において決議し導入した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」により、当事業年度末において、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,061千株保有している。なお、平成25年3月31日現在において、同社が保有する当社株式1,061千株は自己株式数に含まれていない。
- 3 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より平成22年11月8日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には記載していない。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・ リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タ イム アンド ライフ ビル5階	20,009	15.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,892,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,600,000	124,600	
単元未満株式	普通株式 1,399,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		124,600	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式1,061,000株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,892,000		6,892,000	5.18
計		6,892,000		6,892,000	5.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、連結子会社の従業員を含む当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を平成24年2月に導入した。

本プランは、美津濃従業員持株会(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものである。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配される。

なお、当社は従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになる。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用している。従って、従持信託が保有する当社株式を含む従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表等に含めて計上している。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,451,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

美津濃従業員持株会の会員または会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,157	6,464,998
当期間における取得自己株式	2,273	978,989

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	380	151,240		
保有自己株式数	6,892,071		6,894,344	

(注) 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておらず、また、当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当の基本方針としている。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な政策としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成25年6月21日の第100回定時株主総会において1株につき金5円と決議された。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金の1株につき金5円と合わせ、1株につき金10円となった。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための事業資金、及び海外における販売・生産・物流拠点の拡充とともに設備投資や運転資金に充当していく所存である。

なお、第100期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月8日 取締役会決議	630	5
平成25年6月21日 定時株主総会決議	629	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	705	467	430	465	466
最低(円)	343	380	290	321	354

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	397	394	397	427	427	449
最低(円)	370	354	377	388	384	407

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		水野 明人	昭和24年 8月25日生	昭和50年 8月 美津濃株式会社入社 昭和57年12月 千里事業本部マーケティング室長 昭和59年 5月 取締役に就任 昭和61年 5月 常務取締役に就任 平成 2年 6月 専務取締役に就任 平成 6年 6月 取締役副社長に就任 平成10年 6月 代表取締役副社長に就任 平成18年 6月 代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	516
代表取締役 専務取締役	総合企画、 グローバル フットウエ アプロダク ト、eマー ケティング、アジア ・オセアニア 事業、人 事総務、法 務担当	加藤 昌治	昭和30年 8月15日生	昭和54年 3月 美津濃株式会社入社 平成11年 4月 総合企画室部長 平成12年 6月 取締役に就任 平成12年 6月 総合企画担当(現) 平成17年 6月 常務取締役に就任 平成24年 3月 グローバルフットウエアプロダク ト担当(現) 平成24年 6月 アジア・オセアニア事業担当(現) MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締役会長(現) 平成25年 6月 代表取締役専務取締役に就任(現) 平成25年 6月 人事総務、法務担当(現)	(注) 2	57
専務取締役	ライフス タイルスポ ーツ事業、コ ンペティ ションス ポーツ事 業、ライフ スタイル チャンネル 営業、スポ ーツ施設サ ービス担当	山本 睦朗	昭和29年 4月25日生	昭和52年 3月 美津濃株式会社入社 平成11年 3月 フットウエア企画生産部長 平成15年 6月 取締役に就任 平成20年 6月 スポーツ施設サービス担当(現) 平成23年 6月 常務取締役に就任 平成24年 6月 セノー株式会社 取締役会長(現) 平成25年 1月 ライフスタイルスポーツ事業、コ ンペティションスポーツ事業、ラ イフスタイルチャンネル営業担当 (現) 平成25年 6月 専務取締役に就任(現)	(注) 2	28
専務取締役	経理財務、 情報システ ム、リテイ ル営業、ロ ジスティク ス管理、欧 州支店担当	福本 大介	昭和32年 6月27日生	昭和56年 3月 美津濃株式会社入社 平成13年 4月 経理財務部長 平成15年 6月 取締役に就任 平成15年 6月 経理財務担当(現) 平成16年 6月 小売(現 リテイル営業)担当 (現) 平成17年 6月 物流サービス(現 ロジスティク ス管理)担当(現) 平成20年 6月 情報システム、欧州支店担当(現) 平成23年 6月 常務取締役に就任 平成23年12月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董 事長(現) 平成25年 6月 専務取締役に就任(現)	(注) 2	40
常務取締役	ダイヤモンド スポーツ 事業、通販 ・コーポ レートア パレル営 業、スポ ーツプロ モーション 担当	鶴岡 秀樹	昭和34年 5月21日生	昭和59年 7月 美津濃株式会社入社 平成14年 3月 スポーツ事業部スポーツ企画生産 部長 平成16年 6月 取締役に就任 平成16年 6月 ダイヤモンドスポーツ事業担当 (現) 平成23年 3月 通販・コーポレートアパレル営業 担当(現) 平成23年 6月 スポーツプロモーション担当(現) 平成25年 6月 常務取締役に就任(現)	(注) 2	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	北米・南米 事業担当、 MIZUNO USA, INC. 代表取締 役社長、 MIZUNO CANADA LTD. 取締役会長	ロバート・S・ ブッチーニ	1954年11月10日生	平成7年8月 平成8年10月 平成14年9月 平成18年6月 平成18年6月	MIZUNO USA, INC. 取締役副社長 MIZUNO USA, INC. 代表取締役社 長(現) MIZUNO CANADA LTD. 取締役会長 (現) 取締役に就任(現) 北米・南米事業担当(現)	(注)2	5
取締役	ゴルフ事 業、グロー バルゴルフ プロダク ト、広報宣 伝担当	松 下 真 也	昭和29年6月23日生	昭和52年3月 平成9年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月	美津濃株式会社入社 広報宣伝部長 取締役に就任(現) ゴルフ事業担当(現) 広報宣伝担当(現) グローバルゴルフプロダクト担当 (現)	(注)2	26
取締役	ナショナル チェーン営 業、業態開 発、グロー バル・ブラ ンド開発担 当	水 野 英 人	昭和48年4月20日生	平成8年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月	美津濃株式会社入社 MIZUNO USA, INC. 副社長 取締役に就任(現) グローバル・ブランド開発担当 (現) 業態開発担当(現) ナショナルチェーン営業担当(現)	(注)2	141
取締役	営業統括、 営業本部担 当	成 田 和 也	昭和26年9月7日生	昭和45年3月 平成14年7月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月	美津濃株式会社入社 スポーツ事業部東日本営業部長 取締役に就任(現) 営業本部担当(現) 営業統括担当(現)	(注)2	15
取締役	研究開発、 品質保証、 グローバル イクイップ メントプロ ダクト担当	樋 口 良 司	昭和27年12月18日生	昭和50年3月 平成12年3月 平成19年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年1月	美津濃株式会社入社 養老工場(現 ミズノテクニクス 株式会社)技術部長 ミズノテクニクス株式会社代表取締 役社長 取締役に就任(現) 研究開発、品質保証担当(現) グローバルイクイップメントプロ ダクト担当(現)	(注)2	11
取締役	グローバル アパレルプ ロダクト担 当	七 條 毅	昭和36年10月27日生	昭和59年3月 平成17年3月 平成24年6月 平成24年6月	美津濃株式会社入社 アスレティック事業部マーケティング部 長 取締役に就任(現) グローバルアパレルプロダクト担 当(現) SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長(現) MIZUNO (CHINA) CORPORATION 董 事長(現)	(注)2	12
取締役	コンペティ ションス スポーツ事業 部長	福 井 祥 博	昭和30年6月24日生	昭和53年3月 平成12年3月 平成25年1月 平成25年6月	美津濃株式会社入社 ゴルフ事業部ゴルフ企画生産部長 コンペティションスポーツ事業部 長(現) 取締役に就任(現)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		的場 富士雄	昭和27年11月7日生	昭和51年3月 平成12年3月 平成21年6月	美津濃株式会社入社 物流管理部長 常勤監査役に就任(現)	(注)4	12
常勤監査役		浜田 康宏	昭和29年8月22日生	昭和52年3月 平成13年4月 平成23年1月 平成25年6月	美津濃株式会社入社 アスレティック事業部アスレ ティック企画生産部長 物流サービス部(現 ロジスティ クス管理部)部長 常勤監査役に就任(現)	(注)4	10
監査役		筒井 豊	昭和21年9月8日生	昭和55年4月 平成10年6月	弁護士登録 監査役に就任(現)	(注)3	
監査役		寺澤 豊	昭和23年1月2日生	昭和55年9月 平成8年6月 平成23年6月 平成25年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現 新日本有限 責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退職 公認会計士寺澤豊事務所代表(現) 監査役に就任(現)	(注)4	
計							917

- (注) 1 監査役 筒井豊及び監査役 寺澤豊は社外監査役である。
 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
阿部 修二	昭和24年2月7日生	昭和52年9月 昭和63年11月 平成22年6月 平成23年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人退職 税理士法人SORA代表社員(現) 補欠監査役に選任(現)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、経営執行をチェックする機関として監査役会を有し、取締役の経営執行状況を日常的にチェックし、経営の合理性、公平性及び透明性の向上を図っている。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を確保している。

特に社外監査役は、業界慣習、事業領域、営業形態などに対し一切の偏見や先入観を持つことなく、経営執行や業務遂行から一定の距離を置く外部者の立場で、独立的かつ中立的に一般株主の視点に立った言動を行っており、コーポレート・ガバナンス体制の整備や実行において最も重要な役割を果たしている。

また、上記のコーポレート・ガバナンス体制の実効性を高めるため、代表取締役社長が委員長を務めるCSR推進委員会を設置し、当社グループの社会的責任全般についての政策や方針を審議・決定し実行している。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月1日の会社法施行を受け、同年5月の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」を決議した。さらに平成20年5月の取締役会において、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告制度の整備に伴い、内部統制システムの基本方針の改訂を行った。

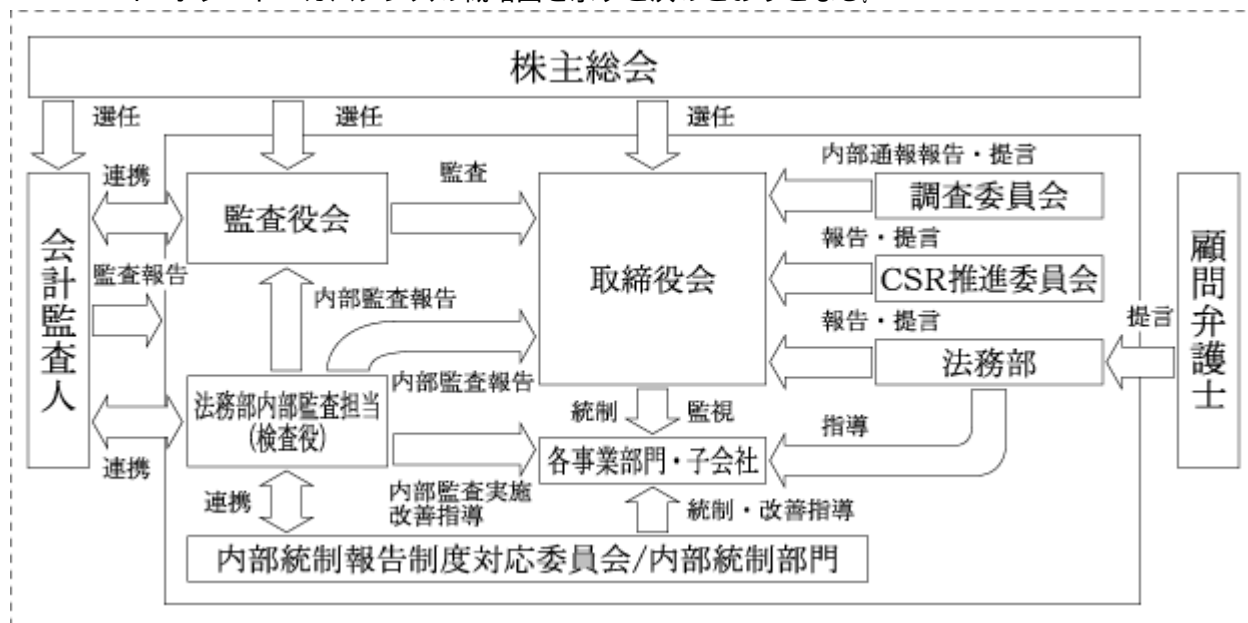
財務報告の信頼性の確保については、経理財務の担当役員を委員長とする内部統制報告制度対応委員会を設置するとともに、内部統制に係る諸規程を制定し、金融商品取引法令の定めに従い、各グループ会社における全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、適正かつ有効な運用及び評価を行っている。当社は、このような内部統制システムを、財務報告の信頼性を確保するための仕組みとして位置づけている。

また、当社は、CSR推進委員会の下部組織にCSR調達委員会を設け、海外を含む製造委託先の労働環境や労務関係の改善に取り組んでいる。さらに、法務部グローバルCSR室が、CSR推進委員会の決定事項を具体化しグループ全拠点に展開・推進している。

当社グループは、当社が職務権限の範囲を定めた諸規程により、事業活動における取引権限を統制するとともに、営業部門や仕入部門などの機能に応じた取引規程を設け、統制強化に努めている。なお、1千万円以上の投融資案件は、すべて投融資委員会の審査を経た後に、取締役会において審議・承認される手続きとなっており、投融資実施後も同委員会による事後チェックと報告が行われている。

当社は、当社グループに係る決定事実、発生事実、及び業績予想の修正を含む決算に関する情報並びに連結業績に関する情報等、適時に開示すべき会社情報について、当社取締役会における決定等を受け、当該重要情報の開示を速やかに行う体制を採用しており、経理財務の担当役員が情報取扱責任者として、適時情報開示を統制している。また、機密情報の取扱い等に係る諸規程により、機密情報の管理を徹底している。さらに、インサイダー取引防止管理規程により、役員や従業員など内部者による株式の売買を常時モニタリングしており、不透明な株式の取引が行われないう厳格に規制している。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなる。



八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の責任体制を明確にするため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置している。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づき、事業活動に伴う各種リスクの洗い出し、評価、対策実施に関する全社的対応を推進するとともに、各グループ会社のリスクマネジメント委員会と連携し、グループ全体の横断的なリスク管理を推進している。

環境、災害、品質・製造物責任、財務会計、情報セキュリティ等に係る各種リスクについては、リスクマネジメント委員会のもと、それぞれの主管部署にて、規程の制定、マニュアルの作成・配布、研修・教育の実施等必要な対応を行うこととしている。また、大規模な地震、自然災害、社外からの妨害行為、社内不祥事などが予見され、または発生した場合の対処・対策等を危機管理マニュアルに定め、危機発生時には当マニュアルに基づき対応するよう規定している。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、法務部に配置された内部監査担当（検査役）5名が担当しており、法令、規則や内部規程などに従い、業務の執行や社内外における手続の妥当性や適法性について内部監査を行い、取締役会及び監査役会に報告している。また、会計帳簿、帳票、伝票、決裁書類等の内容をチェックし、是正指導や問題提起を行っている。

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成され、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と密接に相互連携を図り、業務監査の実効性を確保している。監査役は、各自の職務の執行に当たり、その補助を法務部内部監査担当に対し指示するとともに、日常的に内部統制部門である経理財務部、法務部や上記の各種委員会に対する質問や照会を通じ、会計手続及び会計記録並びに事業運営の適正性・適法性をチェックしており、そのようにして得られた信頼性に依拠して財務諸表を検証することとしている。また、会計監査人との連携についても、意見や情報の交換を密接に行うことにより、監査役監査の実効性・効率性を向上させている。

内部統制機能を一層高めるために、各事業部門や子会社における自己統制（統制の第一層）に対して、内部統制部門（内部統制報告制度対応委員会、経理財務部、法務部等）がその適正性をチェックし（統制の第二層）、法務部内部監査担当による内部監査（統制の第三層）が有効性を検証する三層構造を有しており、監査役監査や会計監査の実効性を高めることへと連動している。

社外監査役 寺澤豊氏は、公認会計士として、豊富な会計監査実務の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。主に財務会計的な観点から取締役会において意見を述べ、公認会計士としての専門的見地から、取締役の経営執行をチェックする役割を期待している。

社外取締役・社外監査役

イ．社外取締役の選任状況

当社においては、社外取締役は選任していない。選任していない理由は、下記「八．現状の体制を採用している理由及び社外監査役の選任状況」に記載したとおりである。

ロ．社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名である。

社外監査役 筒井豊氏は、当社の顧問弁護士であり当社との間の取引には報酬の支払いが1百万円あるが重要性はないと考える。従って、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないと判断している。

社外監査役 寺澤豊氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成23年6月まで在籍していたが、同監査法人と当社との間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書において、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されている。また、同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はないと判断している。

八．現状の体制を採用している理由及び社外監査役の選任状況

社外監査役は、業界慣習、事業領域、営業形態などに対し一切の偏見、先入観を持つことなく、経営執行や業務遂行から一定の距離を置く外部者の立場で、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行っており、コーポレート・ガバナンス体制の整備や実行において、一般に社外取締役に期待される役割と同等の役割を果たしている。また、社外監査役は、内部監査部門である法務部内部監査担当や経理財務部をはじめとする内部統制部門に対して、適宜質問や聴き取りを行うとともに、会計監査人とも定期・不定期に会合を持ち、各自の意見形成のために連携を強化している。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方として、幅広い経験や深い見識により、取締役会に対し有益な助言や提言を行うことができ、当社の経営執行に対して法令や定款遵守に関する見地から客観的・中立的な監査を実行できる人材を確保することとしている。

なお、社外監査役 筒井豊氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、社外監査役 寺澤豊氏を届け出ることとしている。

二．社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外監査役を選任するための独立性の基準として、以下に記載した項目に該当する者を除外することを要件としている。

1) 当社の主要な取引先の業務執行者または業務執行者であった者

なお、業務執行者とは取締役、執行役及び執行役員をいう。(以下、同じ。)

また、主要な取引先とは、取引の対価が当社あるいは相手先の連結売上高の5%以上の取引先をいう。

2) 当社の主要株主(総株主の議決権の10%以上の議決権を保有)

主要株主が法人である場合はその業務執行者または業務執行者であった者

3) 当社から年間1千万円以上の報酬等(役員報酬を除く)を受け取っている者

4) 当社の業務執行者または業務執行者であった者

5) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者であった者

6) 上記各項目の2親等以内の近親者

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	340	320	20	14
監査役（社外監査役を除く）	38	37	1	2
社外役員	8	7	0	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はない。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりである。

取締役に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保できることを目的に、企業価値向上への貢献に対する意欲に直結する報酬体系としている。その算定方法については、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準をベースにしつつも、ステークホルダーへの説明責任を果たせるよう透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化している。また、取締役会長、取締役社長、専務取締役、常務取締役など役職ごとに定額（月額）の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしている。さらに、業績の状況及び業績への貢献度に応じて賞与を支払うこととしている。取締役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めて年額6億円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び賞与の額を取締役に決定している。なお、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止している。

監査役に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会に対し有益な助言や提言を行える有能な人材を登用・確保できることを目的として、東京証券取引所第一部上場で同規模企業の平均的な水準を参考に、定額（月額）の基本報酬及び賞与について、常勤監査役、社外監査役などの役職ごとに定めている。監査役に対する報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び賞与の額を監査役会における監査役の協議により決定している。なお、平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止している。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	37銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,745百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	521	主要取引先金融機関として、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	463	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	454	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	345	物流政策の共同推進など、協力関係の維持強化のため。
ゼビオ(株)	129,000	284	取引関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	257	取引関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	215	取引関係の維持強化のため。
(株)T S I ホールディングス	381,000	198	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	192	取引関係の維持強化のため。
帝人(株)	600,000	166	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
東洋紡績(株)	1,400,000	165	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)イエローハット	116,100	159	協力関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	132	協力関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,600	110	取引関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	99	取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	89	協力関係の維持強化のため。
シキボウ(株)	300,000	32	協力関係の維持強化のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	30	協力関係の維持強化のため。
(株)ヒマラヤ	23,400	13	取引関係の維持強化のため。
(株)アコーディアゴルフ	116	7	取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	11,000	7	取引関係の維持強化のため。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	6	取引関係の維持強化のため。
Jフロントリテイリング(株)	14,285	6	取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	3	取引関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
新星堂(株)	21,500	1	取引関係の維持強化のため。
(株)丸栄	11,000	1	取引関係の維持強化のため。
(株)大和	9,000	0	取引関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
コクヨ(株)	1,083,874	669	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)フジ	139,300	256	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	200	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
日本電気(株)	110,000	19	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	722	主要取引先金融機関として、協力関係の維持強化のため。
日清食品ホールディングス(株)	147,000	644	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)クラレ	396,000	555	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)住友倉庫	810,000	519	物流政策の共同推進など、協力関係の維持強化のため。
阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	406	取引関係の維持強化のため。
(株)チヨダ	130,000	325	取引関係の維持強化のため。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	268	取引関係の維持強化のため。
ゼビオ(株)	129,000	263	取引関係の維持強化のため。
東洋紡績(株)	1,400,000	224	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)T S Iホールディングス	381,000	206	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
(株)イエローハット	116,100	169	協力関係の維持強化のため。
コクヨ(株)	215,000	155	協力関係の維持強化のため。
帝人(株)	600,000	130	事業連携など、協力関係の維持強化のため。
イオン(株)	101,600	123	取引関係の維持強化のため。
(株)アルペン	60,000	105	取引関係の維持強化のため。
(株)大垣共立銀行	301,000	102	協力関係の維持強化のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	37	協力関係の維持強化のため。
シキボウ(株)	300,000	36	協力関係の維持強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヒマラヤ	23,400	20	取引関係の維持強化のため。
Jフロントリテイリング(株)	17,368	12	取引関係の維持強化のため。
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	11,000	11	取引関係の維持強化のため。
(株)アコーディアゴルフ	116	10	取引関係の維持強化のため。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,800	8	取引関係の維持強化のため。
イオン九州(株)	2,400	3	取引関係の維持強化のため。
(株)丸栄	11,000	1	取引関係の維持強化のため。
新星堂(株)	21,500	0	取引関係の維持強化のため。
(株)大和	9,000	0	取引関係の維持強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
コクヨ(株)	1,083,874	782	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)フジ	139,300	248	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
(株)三越伊勢丹ホールディングス	206,000	281	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。
日本電気(株)	110,000	27	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額 (注2)	減損損失 の合計額
非上場株式以外の株式	1,224	1,812	23		1,105	3

(注) 1 非上場株式については、合計額の重要性が乏しいため記載を省略している。

2 評価損益の合計額については、評価益と評価損を合算し純額で表示することとしており、当事業年度においては評価益であるため、正の数で記載している。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりである。なお、継続関与年数が7年を超える者はいない。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 嘉章	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 内田 聡	

監査業務に係る補助者の構成		
公認会計士	公認会計士試験合格者	その他
13名	名	4名

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めている。

ロ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めている。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、社外監査役に独立性の高い優秀な人材を迎えられるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。なお、責任限定契約は締結していない。

・会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようになるため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。なお、責任限定契約は締結していない。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50		57	3
連結子会社				
計	50		57	3

【その他重要な報酬の内容】

当社の欧州支店及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGグループに対して、監査報酬等を下記の記載のとおり支払っている。

前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
87	65

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

セノー株式会社の株式取得にあたって、同社の財務内容の分析及び検討並びに各種助言に関するサービスの提供を受けている。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、事業内容及び業務の特性等、並びに法令・規則の改正にともなう処理・手続の変更等を考慮した上で、当社の監査公認会計士等が監査の品質を確保できる監査時間や体制を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,987	11,386
受取手形及び売掛金	6 35,605	6 41,474
有価証券	756	142
商品及び製品	24,773	27,351
仕掛品	893	603
原材料及び貯蔵品	1,357	2,460
繰延税金資産	2,156	1,566
その他	4,244	5,757
貸倒引当金	928	940
流動資産合計	80,845	89,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 18,493	1 17,747
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,055	1 923
土地	5 15,171	5 17,226
建設仮勘定	17	36
その他（純額）	1 1,234	1 1,253
有形固定資産合計	35,972	37,187
無形固定資産		
のれん	-	1,934
その他	1,705	7,548
無形固定資産合計	1,705	9,483
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 7,421	2, 3 8,021
長期貸付金	177	49
繰延税金資産	1,796	1,218
その他	5,581	5,878
貸倒引当金	3,047	646
投資その他の資産合計	11,929	14,520
固定資産合計	49,606	61,191
資産合計	130,452	150,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,079	19,200
短期借入金	5,103	9,102
1年内返済予定の長期借入金	1,800	3,000
未払金及び未払費用	8,099	9,995
未払法人税等	721	830
返品調整引当金	229	273
役員賞与引当金	44	22
その他	1,651	1,644
流動負債合計	35,729	44,068
固定負債		
長期借入金	9,630	13,573
繰延税金負債	94	2,670
再評価に係る繰延税金負債	5 2,830	5 2,830
退職給付引当金	1,321	1,811
長期預り保証金	2,041	2,111
資産除去債務	234	249
その他	1,072	1,140
固定負債合計	17,224	24,387
負債合計	52,954	68,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,212
利益剰余金	27,712	27,925
自己株式	3,027	2,892
株主資本合計	82,020	82,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	864	1,927
繰延ヘッジ損益	142	1,529
土地再評価差額金	5 1,145	5 657
為替換算調整勘定	4,259	2,820
その他の包括利益累計額合計	4,683	21
少数株主持分	161	174
純資産合計	77,498	82,536
負債純資産合計	130,452	150,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	154,982	163,650
売上原価	1 90,164	1 96,557
売上総利益	64,817	67,093
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,777	3,030
保管費	3,475	3,426
広告宣伝費	11,291	12,189
諸引当金繰入額	206	155
給料及び手当	17,363	18,625
賞与	3,393	3,262
退職給付費用	1,940	1,630
減価償却費	1,853	2,050
その他	17,018	19,117
販売費及び一般管理費合計	1 59,319	1 63,489
営業利益	5,498	3,604
営業外収益		
受取利息	151	174
受取配当金	160	145
受取手数料	28	42
受取保険金	6	4
為替差益	357	572
その他	376	477
営業外収益合計	1,081	1,418
営業外費用		
支払利息	320	310
売上割引	382	362
その他	216	254
営業外費用合計	919	928
経常利益	5,659	4,095
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 224
退職給付制度改定益	56	-
関係会社清算益	17	-
その他	0	-
特別利益合計	78	224

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 5	3 20
固定資産除却損	4 46	4 30
減損損失	5 14	5 258
投資有価証券評価損	43	3
早期退職特別加算金	6 -	6 83
災害による損失	7 12	7 -
防災対策費用	8 400	8 -
商品廃棄損	-	133
その他	-	27
特別損失合計	521	558
税金等調整前当期純利益	5,216	3,761
法人税、住民税及び事業税	1,398	1,786
法人税等調整額	609	24
法人税等合計	2,008	1,762
少数株主損益調整前当期純利益	3,207	1,998
少数株主利益	63	51
当期純利益	3,143	1,946

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,207	1,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	1,063
繰延ヘッジ損益	349	1,671
土地再評価差額金	353	-
為替換算調整勘定	491	1,466
その他の包括利益合計	1,407	1,4,202
包括利益	3,614	6,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,567	6,120
少数株主に係る包括利益	46	79

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,137	26,137
当期末残高	26,137	26,137
資本剰余金		
当期首残高	31,197	31,197
当期変動額		
自己株式の処分	0	15
当期変動額合計	0	15
当期末残高	31,197	31,212
利益剰余金		
当期首残高	25,815	27,712
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	3,143	1,946
土地再評価差額金の取崩	-	487
当期変動額合計	1,897	212
当期末残高	27,712	27,925
自己株式		
当期首残高	3,022	3,027
当期変動額		
自己株式の取得	6	6
自己株式の処分	0	141
当期変動額合計	5	135
当期末残高	3,027	2,892
株主資本合計		
当期首残高	80,128	82,020
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	3,143	1,946
自己株式の取得	6	6
自己株式の処分	0	157
土地再評価差額金の取崩	-	487
当期変動額合計	1,891	362
当期末残高	82,020	82,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	668	864
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	1,063
当期変動額合計	195	1,063
当期末残高	864	1,927
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	492	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	349	1,671
当期変動額合計	349	1,671
当期末残高	142	1,529
土地再評価差額金		
当期首残高	1,498	1,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353	487
当期変動額合計	353	487
当期末残高	1,145	657
為替換算調整勘定		
当期首残高	3,785	4,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	1,438
当期変動額合計	474	1,438
当期末残高	4,259	2,820
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,107	4,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	424	4,662
当期変動額合計	424	4,662
当期末残高	4,683	21
少数株主持分		
当期首残高	168	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	12
当期変動額合計	6	12
当期末残高	161	174

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	75,188	77,498
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	3,143	1,946
自己株式の取得	6	6
自己株式の処分	0	157
土地再評価差額金の取崩	-	487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	418	4,674
当期変動額合計	2,310	5,037
当期末残高	77,498	82,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,216	3,761
減価償却費	2,332	2,623
減損損失	14	258
のれん償却額	-	156
退職給付引当金の増減額（ は減少）	382	218
貸倒引当金の増減額（ は減少）	159	78
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	43	3
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	0	0
受取利息及び受取配当金	312	320
支払利息	320	310
固定資産売却損益（ は益）	1	204
固定資産除却損	46	30
売上債権の増減額（ は増加）	3,131	3,004
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,440	1,614
仕入債務の増減額（ は減少）	538	999
未払消費税等の増減額（ は減少）	80	304
その他の引当金の増減額（ は減少）	8	44
その他	695	1,800
小計	3,618	3,290
利息及び配当金の受取額	313	322
利息の支払額	310	311
法人税等の支払額	1,345	1,500
法人税等の還付額	52	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,327	1,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	977	1,459
有形固定資産の売却による収入	6	1,049
無形固定資産の取得による支出	995	1,131
無形固定資産の売却による収入	-	80
投資有価証券の取得による支出	101	99
投資有価証券の売却による収入	2	1
投資有価証券の償還による収入	-	1,104
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	7	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 6,921
子会社出資金の取得による支出	-	1,746
その他	601	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,457	9,050

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	376	3,375
長期借入れによる収入	5,630	7,079
長期借入金の返済による支出	6,000	3,243
自己株式の売却による収入	0	157
自己株式の取得による支出	6	6
配当金の支払額	1,246	1,246
少数株主への配当金の支払額	53	66
リース債務の返済による支出	185	274
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,237	5,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	239
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,454	1,233
現金及び現金同等物の期首残高	14,217	12,762
現金及び現金同等物の期末残高	12,762	11,529

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数及び名称

12社(前連結会計年度 14社)

主要な連結子会社の名称

ミズノテクニクス株式会社

ミズノアパレルテクニクス株式会社

セノー株式会社

MIZUNO USA, INC.

SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.

セノー株式会社は平成24年6月に全株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となった。また、連結子会社であった株式会社ミズノインダストリー波賀、株式会社ミズノインダストリー阿山及びミズノランバード株式会社は平成25年1月1日に、連結子会社であるミズノテクニクス株式会社に統合した。

(ロ)主要な非連結子会社の名称

株式会社セノテック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 株式会社セノテック

関連会社 THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.

(ハ)持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社7社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料については、主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店 定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物

(建物附属設備を除く) 定額法

上記以外の当社及び国内連結子会社の有形固定資産 定率法

海外連結子会社 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定

額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

役員賞与引当金

当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

(二)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

イ．その他の工事

工事完成基準

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建債権債務、外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建予定取引

金利スワップ 借入金、債券

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却している。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「未払金」は、負債の状況をより適切に示すため、「未払費用」と合算し、当連結会計年度においては「未払金及び未払費用」として表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた7,810百万円及び「その他」に表示していた1,940百万円は、「未払金及び未払費用」8,099百万円及び「その他」1,651百万円として組み替えている。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,088百万円	35,919百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	22百万円	36百万円

3 担保に供している資産

(前連結会計年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高-百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

(当連結会計年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高-百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

4 保証債務

金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	24百万円	18百万円

非連結子会社の金融機関借入に関わる保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式会社セノテック	百万円	435百万円
保証合計	24	453

5 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,700百万円	4,124百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	882百万円	888百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,103百万円	2,317百万円

2 主な固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	百万円	220百万円
機械装置及び運搬具	3	4

3 主な固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	4	1
土地		7

4 主な固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	3	0
工具器具及び備品	1	6

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失14百万円(建物及び構築物14百万円)を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
工場	三重県伊賀市	建物及び構築物等	14
合計			14

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、生産体制の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額等に合理的な調整を加え算定している。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失258百万円を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	中国	建物	221
店舗	中国	車両運搬具	10
店舗	中国	工具器具備品	13
店舗	中国	その他無形固定資産	12
合計			258

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、営業損益の継続的な悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.0%で割り引いて算定している。

6 早期退職特別加算金

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(株)ミスノインダストリー阿山において製造子会社の再編に伴い発生した割増退職金である。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年3月に発生した東日本大震災にともなう損失及び諸費用である。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

8 防災対策費用

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ゴルフ場施設等の防災工事に係る負担金である。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	201百万円	1,574百万円
組替調整額	42	3
税効果調整前	243	1,578
税効果額	47	514
その他有価証券評価差額金	195	1,063
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	588百万円	2,692百万円
組替調整額		
税効果調整前	588	2,692
税効果額	238	1,020
繰延ヘッジ損益	349	1,671
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	353	
土地再評価差額金	353	
為替換算調整勘定		
当期発生額	491百万円	1,466百万円
組替調整額		
税効果調整前	491	1,466
税効果額		
為替換算調整勘定	491	1,466
その他の包括利益合計	407	4,202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217			132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,312,138	16,466	1,310	8,327,294

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,466株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,310株

- 2 当社は、平成24年 2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議し、平成24年 3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得した。当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式が1,451,000株含まれている。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月21日 定時株主総会	普通株式	622	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月22日
平成23年11月 9日 取締役会	普通株式	622	5	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,891,217			132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,327,294	16,157	390,380	7,953,071

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,157株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 380株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡しによる減少 390,000株

- 2 当社は、平成24年2月27日開催の取締役会において導入決議した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当連結会計年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式が1,061,000株含まれている。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	630	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	11,987百万円	11,386百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券等)	775	142
現金及び現金同等物	12,762	11,529

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにセノー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りである。

流動資産	3,834百万円
固定資産	8,075百万円
のれん	2,091百万円
流動負債	2,995百万円
固定負債	3,016百万円
取得価額	7,989百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	1,067百万円
差引:取得による支出	6,921百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター、スポーツ施設運営に供する資産等

(ロ)無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法」の記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	124百万円	187百万円
1年超	74	184
計	199	371

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達している。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用している。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されている。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っている。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えている。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っている。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取り締役会に対し行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には記載していない（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,987	11,987	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	35,605 924		
	34,681	34,681	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,315	1,310	5
其他有価証券	6,162	6,162	
資産計	54,147	54,141	5
(1) 支払手形及び買掛金	18,079	18,079	
(2) 短期借入金	5,103	5,103	
(3) 長期借入金	11,430	11,359	70
(4) 長期預り保証金	2,041	2,041	
負債計	36,654	36,583	70
デリバティブ取引	(231)	(231)	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,386	11,386	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	41,474 940		
	40,533	40,533	
(3) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	409	411	1
其他有価証券	7,024	7,024	
資産計	59,354	59,355	1
(1) 支払手形及び買掛金	19,200	19,200	
(2) 短期借入金	9,102	9,102	
(3) 長期借入金	16,573	16,424	149
(4) 長期預り保証金	2,111	2,111	
負債計	46,987	46,838	149
デリバティブ取引	2,460	2,460	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。なお、受取手形及び売掛金に関しては、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の市場取引価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期預り保証金

販売先からの営業保証金等であり、残存年数が特定できないため、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は括弧書きで示すこととしている。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項は、「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	700	730

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3)金融債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,494			
受取手形及び売掛金	35,605			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		10		
社債		205	1,100	
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)			100	
合計	47,100	215	1,200	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,749			
受取手形及び売掛金	41,474			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		10		
社債		300	100	
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)				
合計	52,223	310	100	

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,103					
長期借入金	1,800	3,000		5,000	1,630	
リース債務	232	197	133	93	42	22
合計	7,135	3,197	133	5,093	1,672	22

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,102					
長期借入金	3,000		5,086	3,986	4,500	
リース債務	270	178	136	93	51	27
合計	12,372	178	5,222	4,079	4,551	27

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計	9	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	1,305	1,300	5
	(3) その他			
	小計	1,305	1,300	5
合計		1,315	1,310	5

2 その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,419	3,801	1,381
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	606	625	18
	小計	3,026	4,426	1,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,591	1,393	198
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	100	100	
	その他			
	(3) その他	242	242	
	小計	1,934	1,735	198
合計		4,960	6,162	1,201

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について43百万円減損処理を行っている。
なお、株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしている。また、非上場株式等(連結貸借対照表計上額700百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	2	0	

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成25年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債	200	201	1
	(3) その他			
	小計	209	211	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	200	199	0
	(3) その他			
	小計	200	199	0
合計		409	411	1

2 その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,507	6,351	2,843
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	93	117	24
	小計	3,600	6,468	2,867
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	504	412	92
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	142	142	
	小計	647	555	92
合計		4,248	7,024	2,775

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っている。
なお、株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全
て減損処理を行うこととしている。また、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 730百万円)については、市場価
格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていな
い。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1	0	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 英ポンド 売建 ユーロ	買掛金	11,818	4,834	11
		買掛金	69	-	0
		売掛金	114	-	4
	通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払円	買掛金	1,722	-	247
合計			13,725	4,834	231

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,800	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 人民元	買掛金	18,885	6,606	2,468
		買掛金	464	-	8
		合計	19,349	6,606	2,460

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度(閉鎖型)及び退職一時金制度等を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けている。一部の在外連結子会社においても確定拠出型年金制度を設けており、一部の国内連結子会社においては、総合設立型の厚生年金基金制度(日本スポーツ用品厚生年金基金)に加入している。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。なお、当社においては、退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)(百万円)
イ 退職給付債務	27,806	28,782
ロ 年金資産	24,532	25,298
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,273	3,483
ニ 未認識数理計算上の差異	3,110	2,350
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	295	17
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	459	1,115
ト 前払年金費用	862	696
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,321	1,811

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)(百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)(百万円)
イ 勤務費用	955	914
ロ 利息費用	585	591
ハ 期待運用収益	308	305
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,094	724
ホ 過去勤務債務の費用処理額	369	312
ヘ 割増退職金	28	52
ト 退職給付費用	1,986	1,664
チ 確定拠出年金への掛金支払額	310	332
計	2,297	1,997

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.1%	同左
ハ 期待運用収益率	1.5%	同左
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として8～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法により費用処理している。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として8～10年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定 額法により翌連結会計年度から 費用処理している。)	同左

5 総合設立厚生年金に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額(百万円)		(平成24年3月31日現在) 7,596
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)		8,793
差引額(百万円)		1,197

(2) 制度全体に占める一部の国内連結子会社の掛金拠出割合(平成24年3月31日現在)

前連結会計年度 % (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度 6.5% (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	76百万円	142百万円
たな卸資産評価減	422	643
未払費用	1,128	1,057
繰越欠損金	33	7
繰延ヘッジ損失	104	-
その他	435	491
小計	2,200	2,343
評価性引当額	16	230
繰延税金資産合計	2,183	2,112
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	2	517
その他	26	29
繰延税金負債合計	28	546
繰延税金資産の純額	2,155	1,565

2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	387百万円	308百万円
退職給付引当金	2,140	2,289
その他	702	765
小計	3,230	3,363
評価性引当額	964	858
繰延税金資産合計	2,266	2,504
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	337	851
退職給付信託設定益	60	37
前払年金費用	110	20
繰延ヘッジ利益	12	414
連結子会社の時価評価差額	-	2,473
その他	42	158
繰延税金負債合計	564	3,956
繰延税金資産の純額	1,702	1,452

(注) 上記の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,156百万円	1,566百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,796	1,218
流動負債 - 繰延税金負債	1	0
固定負債 - 繰延税金負債	94	2,670

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.6	38.0
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.4	5.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	2.2	2.0
住民税均等割	1.3	1.9
評価性引当額の変動	6.5	1.1
連結子会社の税率差異	3.0	0.6
未実現利益の税率差異	0.7	0.1
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	4.8	-
その他	0.8	2.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.5	46.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主にスポーツ用品を製造・販売しており、国内においては当社が、欧州（主に英国、ドイツ、フランス）においては当社の各支店が、その他の地域においては各地域に設立した現地法人がそれぞれ担当している。当社支店及び現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、取り扱う種目や商品カテゴリー並びに販売形態については各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開している。一方で、同一域内の市場は相似しており、各拠点を統合した地域ベースによって報告セグメントとしている。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,873	10,738	20,449	8,920	154,982		154,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,105	19	82	4,804	6,012	6,012	
計	115,979	10,758	20,531	13,724	160,994	6,012	154,982
セグメント利益	3,369	542	952	591	5,456	41	5,498
セグメント資産	83,425	5,012	14,668	8,995	112,102	18,350	130,452
その他の項目							
減価償却費	1,282	114	448	486	2,332		2,332
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,439	100	314	543	2,398		2,398

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産である。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であり、金額は18,350百万円である。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	121,659	10,425	23,011	8,554	163,650		163,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,090	52	16	5,442	6,602	6,602	
計	122,749	10,477	23,027	13,997	170,252	6,602	163,650
セグメント利益又は損失()	2,557	304	902	53	3,711	107	3,604
セグメント資産	101,472	4,971	19,642	8,589	134,675	16,317	150,992
その他の項目							
減価償却費	1,537	93	499	493	2,623		2,623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,429	68	350	592	2,440		2,440

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産である。全社資産の主なものは当社における
余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であり、金額は
16,317百万円である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	143,737	11,244	154,982

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
110,067	10,738	20,449	13,727	154,982

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
32,076	761	973	2,160	35,972

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スポーツ用品販売事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	145,308	18,342	163,650

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
116,628	10,425	23,011	13,585	163,650

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
34,153	733	879	1,421	37,187

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	14				14		14

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
減損損失				258	258		258

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	156				156		156
当期末残高	1,934				1,934		1,934

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

セノー株式会社

事業の内容

体育用品の製造、販売及び輸出入、スポーツ施設の運営受託、スポーツ施設、用品の保守管理業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及びセノー株式会社双方の持つノウハウの共有によるメーカー機能のさらなる強化、販売網の活用による国内事業基盤の強化、ブランド力の連携によるグローバルビジネスの拡大によって、さらなる成長を遂げるため。

(3)企業結合日

平成24年6月29日(株式取得日)

平成24年6月30日(みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)企業結合後企業の名称

セノー株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてセノー株式会社の株式を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による支出	7,985百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4百万円
取得原価		7,989百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

2,091百万円

(2)発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,834百万円
固定資産	8,075百万円
資産合計	11,909百万円
流動負債	2,995百万円
固定負債	3,016百万円
負債合計	6,012百万円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	2,848百万円(29年)
商標関連資産	1,281百万円(20年)
技術関連資産	879百万円(28年)
合計	5,008百万円(26年)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	620.86円	659.22円
1株当たり当期純利益金額	25.23円	15.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。
- 2 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在式株式が存在しないため記載していない。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,143	1,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,143	1,946
普通株式の期中平均株式数(株)	124,571,432	124,747,048

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,498	82,536
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	161	174
(うち少数株主持分)	(161)	(174)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,336	82,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	124,563,923	124,938,146

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,103	9,102	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,800	3,000	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	232	270		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,630	13,573	0.7	平成27年8月 ~平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	490	487		平成26年4月 ~平成33年3月
その他有利子負債				
合計	17,256	26,433		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は利子込み法を採用しているため、該当はない。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		5,086	3,986	4,500
リース債務	178	136	93	51

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	第100期 連結会計年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	42,611	81,312	120,937	163,650
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,163	2,779	2,750	3,761
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,272	1,701	1,370	1,946
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.22	13.65	10.99	15.60

	第1四半期 連結会計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四 半期純損失金額 (円)	10.22	3.44	2.66	4.62

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,433	6,454
受取手形	5 2,665	5 2,310
売掛金	23,962	23,506
有価証券	756	142
商品	16,438	18,354
半成工事	45	0
貯蔵品	89	56
前渡金	16	13
前払費用	681	624
繰延税金資産	1,513	695
短期貸付金	256	693
未収入金	3 3,334	3 2,403
立替金	302	1,188
デリバティブ債権	-	1,361
その他	114	105
貸倒引当金	683	635
流動資産合計	57,926	57,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,866	38,682
減価償却累計額	22,993	23,268
建物（純額）	15,873	15,413
構築物	818	909
減価償却累計額	713	721
構築物（純額）	104	187
機械及び装置	520	518
減価償却累計額	441	453
機械及び装置（純額）	79	65
車両運搬具	136	129
減価償却累計額	79	85
車両運搬具（純額）	56	44
工具、器具及び備品	1,869	1,931
減価償却累計額	1,607	1,667
工具、器具及び備品（純額）	261	263
土地	4 13,214	4 13,045
リース資産	422	526
減価償却累計額	146	219
リース資産（純額）	276	307
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	29,866	29,330

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
商標権	5	4
ソフトウェア	526	2,013
ソフトウェア仮勘定	684	-
施設利用権	8	4
電話加入権	70	70
リース資産	52	40
その他	19	15
無形固定資産合計	1,366	2,147
投資その他の資産		
投資有価証券	² 7,398	² 7,968
関係会社株式	15,337	22,257
出資金	8	8
関係会社出資金	-	1,746
長期貸付金	173	45
従業員に対する長期貸付金	3	4
固定化営業債権	2,578	300
長期前払費用	37	19
繰延税金資産	1,365	510
ゴルフ会員権	418	398
保険積立金	269	101
その他	1,373	2,505
貸倒引当金	3,043	633
投資その他の資産合計	25,921	35,233
固定資産合計	57,155	66,711
資産合計	115,081	123,988
負債の部		
流動負債		
支払手形	124	255
買掛金	³ 14,809	³ 12,573
短期借入金	726	3,142
1年内返済予定の長期借入金	1,800	3,000
リース債務	119	133
未払金及び未払費用	5,862	6,911
未払法人税等	583	329
未払消費税等	90	-
前受金	213	250
返品調整引当金	229	273
役員賞与引当金	44	22
その他	663	404
流動負債合計	25,268	27,296

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3 13,680	3 18,336
リース債務	268	268
再評価に係る繰延税金負債	4 2,158	4 2,158
退職給付引当金	841	965
長期預り保証金	2,035	2,105
資産除去債務	30	43
その他	181	172
固定負債合計	19,194	24,049
負債合計	44,462	51,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金	22,454	22,454
その他資本剰余金	8,743	8,758
資本剰余金合計	31,197	31,212
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,900	10,900
繰越利益剰余金	5,835	4,485
利益剰余金合計	16,735	15,385
自己株式	3,027	2,892
株主資本合計	71,042	69,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	864	1,927
繰延ヘッジ損益	142	1,529
土地再評価差額金	4 1,145	4 657
評価・換算差額等合計	424	2,799
純資産合計	70,618	72,642
負債純資産合計	115,081	123,988

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	121,789	121,388
完成工事高	1,723	1,921
売上高合計	123,513	123,309
売上原価		
商品期首たな卸高	15,478	16,438
当期商品仕入高	75,727	74,149
合計	91,206	90,588
他勘定振替高	¹ 3,072	¹ -
商品期末たな卸高	16,438	18,354
差引	71,695	72,233
完成工事原価	1,448	1,606
返品調整引当金繰入差額	8	44
売上原価合計	73,136	73,883
売上総利益	50,377	49,426
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,457	2,578
保管費	3,380	3,344
広告宣伝費	9,746	10,593
通信交通費	2,031	2,190
給料及び手当	12,085	12,243
賞与	2,828	2,671
退職給付費用	1,758	1,415
減価償却費	1,153	1,156
その他	11,585	11,810
販売費及び一般管理費合計	² 47,028	² 48,004
営業利益	3,349	1,421
営業外収益		
受取利息	33	36
有価証券利息	20	16
受取配当金	³ 533	³ 565
受取手数料	27	41
受取保険金	5	4
為替差益	335	556
その他	272	300
営業外収益合計	1,229	1,521

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	223	212
売上割引	382	362
その他	133	99
営業外費用合計	739	674
経常利益	3,838	2,269
特別利益		
固定資産売却益	-	0
関係会社清算益	17	-
その他	0	-
特別利益合計	18	0
特別損失		
固定資産売却損	-	16
固定資産除却損	4 41	4 26
減損損失	5 14	5 -
関係会社株式評価損	-	1,068
投資有価証券評価損	43	3
災害による損失	12	-
防災対策費用	6 400	6 -
特別損失合計	511	1,115
税引前当期純利益	3,345	1,154
法人税、住民税及び事業税	586	630
法人税等調整額	728	139
法人税等合計	1,315	769
当期純利益	2,030	384

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	26,137	26,137
当期末残高	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,454	22,454
当期末残高	22,454	22,454
その他資本剰余金		
当期首残高	8,743	8,743
当期変動額		
自己株式の処分	0	15
当期変動額合計	0	15
当期末残高	8,743	8,758
資本剰余金合計		
当期首残高	31,197	31,197
当期変動額		
自己株式の処分	0	15
当期変動額合計	0	15
当期末残高	31,197	31,212
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10,900	10,900
当期末残高	10,900	10,900
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,050	5,835
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	2,030	384
土地再評価差額金の取崩	-	487
当期変動額合計	784	1,349
当期末残高	5,835	4,485
利益剰余金合計		
当期首残高	15,950	16,735
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	2,030	384
土地再評価差額金の取崩	-	487
当期変動額合計	784	1,349
当期末残高	16,735	15,385

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	3,022	3,027
当期変動額		
自己株式の取得	6	6
自己株式の処分	0	141
当期変動額合計	5	135
当期末残高	3,027	2,892
株主資本合計		
当期首残高	70,263	71,042
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	2,030	384
自己株式の取得	6	6
自己株式の処分	0	157
土地再評価差額金の取崩	-	487
当期変動額合計	778	1,199
当期末残高	71,042	69,843
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	668	864
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	1,063
当期変動額合計	195	1,063
当期末残高	864	1,927
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	492	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	349	1,671
当期変動額合計	349	1,671
当期末残高	142	1,529
土地再評価差額金		
当期首残高	1,498	1,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353	487
当期変動額合計	353	487
当期末残高	1,145	657

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,322	424
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	898	3,223
当期変動額合計	898	3,223
当期末残高	424	2,799
純資産合計		
当期首残高	68,941	70,618
当期変動額		
剰余金の配当	1,245	1,246
当期純利益	2,030	384
自己株式の取得	6	6
自己株式の処分	0	157
土地再評価差額金の取崩	-	487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	898	3,223
当期変動額合計	1,677	2,024
当期末残高	70,618	72,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 半成工事

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店 定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物

(建物附属設備を除く) 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 3～65年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 役員賞与引当金

当社は、取締役、監査役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建債権債務、外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建予定取引

金利スワップ 借入金、債券

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針である。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動負債」で独立掲記していた「未払金」と「未払費用」については、負債の状況をより適切に示すため、当事業年度においては一括して「未払金及び未払費用」として表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた161百万円及び「未払費用」に表示していた5,701百万円は、「未払金及び未払費用」5,862百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 銀行借入に関わる保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
MIZUNO USA, INC.	3,654百万円	6,674百万円
MIZUNO CANADA LTD.	368	492
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	282	380
MIZUNO (CHINA) CORPORATION	1,382	1,229
計	5,688	8,777

(2) 商業信用状に関わる保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
MIZUNO USA, INC.	1,853百万円	2,013百万円
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.		4
計	1,853	2,018

(3) 関係会社の仕入債務支払に関わる保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社(前期4社、当期2社)	765百万円	815百万円

(4) 非連結子会社の金融機関借入に関わる保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)セノテック	百万円	435百万円

(5) 金融機関借入(会員権ローン)に関わる保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	24百万円	18百万円

(6) 為替予約に関わる保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	0百万円	百万円
保証合計	8,333	12,065

2 担保に供している資産及び対応債務

(前事業年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高 - 百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

(当事業年度)

投資有価証券のうち9百万円は、大阪法務局に商品券発行(残高 - 百万円)に対する営業保証供託金として差し入れている。

3 関係会社に対する資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	1,141百万円	331百万円
買掛金	2,344	2,120
長期借入金	4,050	4,850

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産として売掛金、立替金、短期貸付金に含まれるものの合計額は資産総額の100分の1を超えており、その金額は1,934百万円である。

4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっている。

(2) 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	2,705百万円	3,086百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	882百万円	888百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費振替高	3,072百万円	百万円

2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,842百万円	1,917百万円

3 関係会社に対するもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	399百万円	371百万円

4 主な固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	30百万円	21百万円
構築物	5	0
工具、器具及び備品	1	4

5 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失14百万円(建物及び構築物14百万円)を計上した。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
工場	三重県伊賀市	建物及び構築物等	14
合計			14

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしている。上記の固定資産については、生産体制の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に減損損失として計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額等に合理的な調整を加え算定している。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

6 防災対策費用

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ゴルフ場施設等の防災工事に係る負担金である。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はない。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,312,138	16,466	1,310	8,327,294

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,466株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 1,310株

- 2 当社は、平成24年2月27日開催の取締役会において、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入を決議し、平成24年3月26日に野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が当社株式を1,451,000株取得した。当事業年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式が1,451,000株含まれている。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,327,294	16,157	390,380	7,953,071

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,157株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 380株

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」による、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)から美津濃従業員持株会への売渡による減少 390,000株

- 2 当社が平成24年2月27日開催の取締役会において導入決議した「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、当事業年度末における自己株式数には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)の保有する当社株式が1,061,000株含まれている。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター等

(ロ)無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	(前事業年度) 平成24年3月31日	(当事業年度) 平成25年3月31日
子会社株式	15,314	22,234
関連会社株式	22	22
計	15,337	22,257

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	149百万円	147百万円
未払費用	947	832
繰延ヘッジ損失	104	-
その他	330	232
小計	1,532	1,212
評価性引当額	16	-
繰延税金資産合計	1,515	1,212
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	2	517
繰延税金負債合計	2	517
繰延税金資産の純額	1,513	695

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	387百万円	304百万円
退職給付引当金	1,968	1,990
関係会社株式評価減	1,065	1,445
その他	700	698
小計	4,122	4,439
評価性引当額	2,029	2,304
繰延税金資産合計	2,093	2,134
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	337	851
退職給付信託設定益	60	37
会社分割によって生じた 関係会社株式評価益	314	314
繰延ヘッジ利益	12	414
その他	2	5
繰延税金負債合計	727	1,623
繰延税金資産の純額	1,365	510

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。	38.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.6
住民税均等割		5.1
評価性引当額の変動		24.0
その他		5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		66.7

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	566.93円	581.43円
1株当たり当期純利益金額	16.30円	3.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会信託口）が保有する当社株式を控除して算定している。
- 2 1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会信託口）が保有する当社株式を控除して算定している。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,030	384
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,030	384
普通株式の期中平均株式数(株)	124,571,432	124,747,048

- 5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,618	72,642
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,618	72,642
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	124,563,923	124,938,146

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ダイキン工業(株)	200,000	738
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	722
		日清食品ホールディングス(株)	147,000	644
		(株)クラレ	396,000	555
		(株)住友倉庫	810,000	519
		毎日放送	350,000	420
		阪急阪神ホールディングス(株)	714,000	406
		京阪神ビルディング(株)	485,000	327
		(株)チヨダ	130,000	325
		(株)ジェイテクト	347,000	309
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	268
		ゼピオ(株)	129,000	263
		その他(46銘柄)	4,195,740	1,940
		小計	8,293,120	7,440
		計		

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	関西アーバン銀行社債	200	200
		その他(4銘柄)	209	209
		小計	409	409
計			409	409

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 野村キャッシュ・リザーブ・ファンド	142,618,553	142
		小計	142,618,553	142
投資有価証券	その他有価証券	信金中央金庫優先出資証券	716	117
		小計	716	117
計			142,619,269	259

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,866	143	328	38,682	23,268	571	15,413
構築物	818	107	17	909	721	24	187
機械及び装置	520	20	22	518	453	28	65
車両運搬具	136	5	11	129	85	16	44
工具、器具及び備品	1,869	141	79	1,931	1,667	144	263
土地	13,214	0	169	13,045			13,045
リース資産	422	134	30	526	219	91	307
建設仮勘定		17	14	3			3
有形固定資産計	55,848	570	672	55,746	26,416	876	29,330
無形固定資産							
特許権	107			107	107		
商標権	28			28	23	1	4
ソフトウェア	1,363	1,759	68	3,054	1,041	265	2,013
ソフトウェア仮勘定	684	581	1,265				
施設利用権	561			561	556	3	4
電話加入権	70	0		70			70
リース資産	73	5	8	70	30	16	40
その他	20			20	4	4	15
無形固定資産計	2,909	2,346	1,342	3,912	1,764	290	2,147
長期前払費用	190	15	59	146	127	31	19

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,727	135	2,477	116	1,268
返品調整引当金	229	273		229	273
役員賞与引当金	44	22	44		22

(注)「当期減少額(その他)」は、以下のとおりである。

貸倒引当金	
主に債権回収による戻入額	116百万円
返品調整引当金	
対象商品の返品実績率による洗替額	229百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日)における資産及び負債の内容
現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	129
預金	
当座預金	625
普通預金	4,109
外貨預金	1,565
振替貯金	22
別段預金	2
計	6,324
合計	6,454

受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
横浜ゴムMBジャパン(株)	83	平成25年4月	1,648
(株)ゴルフパートナー	76	平成25年5月	538
(株)アイフォーレ	74	平成25年6月	99
(株)タケダスポーツ	53	平成25年7月	23
(株)ICI石井スポーツ	51	平成25年8月	
(株)カスカワスポーツ	50	平成25年9月	
その他	1,919	平成25年10月以降	
計	2,310	計	2,310

売掛金

1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アルペン	2,885
ゼビオ(株)	1,351
(株)メガスports	1,312
DUCK HWA SPORTS CO.,LTD.	1,072
(株)ヒマラヤ	872
その他	16,012
計	23,506

2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(月) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 12}$
23,962	127,875	128,330	23,506	84.5	2.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれている。

商品

内訳	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業品	18,354
計	18,354

半成工事

内訳	金額(百万円)
スポーツ施設未成工事	0
計	0

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
試作商品	25
広告宣伝品	17
荷造消耗品	6
その他	6
計	56

関係会社株式

銘柄		金額(百万円)
子会社 株式	セノー(株)	7,989
	MIZUNO USA, INC.	6,379
	ミズノテクニクス(株)	4,352
	SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	2,774
	その他	739
	計	22,234
関連会社 株式	THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.	22
	その他	0
	計	22
合計		22,257

支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
味の素(株)	93	平成25年4月	72
三星商事(株)	53	平成25年5月	148
前田道路(株)	36	平成25年6月	33
(株)イトーキ	35		
アイテック阪急阪神(株)	10		
その他	26		
計	255	計	255

買掛金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	4,284
ミズノテクニクス(株)	1,704
トーヨーニット(株)	339
(株)オートヨ	280
東レ(株)	269
その他	5,694
計	12,573

(注) グローバルファクタリング(株)に対する買掛金は、一括ファクタリングシステムに関する基本契約書に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権をグローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果、発生した買掛金である。

未払金及び未払費用

区分	金額(百万円)
従業員賞与	1,151
従業員給与	554
事業所税	92
その他	5,114
計	6,911

長期借入金

借入先	金額(百万円)
ミズノテクニクス(株)	3,900
日本生命保険相互会社	1,500
住友生命保険相互会社	1,000
ミズノアパレルテクニクス(株)	950
シンジケートローン(注)	10,000
その他	986
計	18,336

(注) シンジケートローンは、(株)三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関6社からの協調融資40億円、金融機関8社からの協調融資20億円、及び金融機関8社からの協調融資40億円がある。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主に対する特典	<p>1 買物優待割引券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主 ・優待券の金額 1枚につき20%割引 ・贈呈枚数 1,000株以上、5,000株未満10枚 5,000株以上.....20枚 ・利用方法 1回のお買物につき、お買物代金合計に対し1枚利用可能 <p>2 ネットショッピング(専用ホームページ上)における優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主 ・優待の内容 お買物代金合計の20%を割引 <p>3 大阪マラソン2013の出走権の付与(応募者多数の場合、抽選)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象株主 平成25年3月31日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

2 特別口座に記録されている株式の買取・売渡については、三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第99期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第99期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第100期) 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月9日 関東財務局長に提出
	(第100期) 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出
	(第100期) 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。		平成24年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

美津濃株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美津濃株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、美津濃株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

美津濃株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。